

施設基準で掲示を指定されている手術件数

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術（2023年）

区分1に分類される手術	手術件数
頭蓋内腫瘍摘出術等	37 件
黄斑下手術等	48 件
鼓室形成手術等	29 件
肺悪性腫瘍手術等	181 件
経皮的カテーテル心筋焼灼術	191 件
区分2に分類される手術	手術件数
靭帯断裂形成手術等	12 件
水頭症手術等	106 件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
尿道形成手術等	10 件
角膜移植術	0 件
肝切除術等	124 件
子宮附属器悪性腫瘍手術等	36 件
区分3に分類される手術	手術件数
上顎骨形成術等	0 件
上顎骨悪性腫瘍手術等	15 件
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	2 件
母指化手術等	3 件
内反足手術等	0 件
食道切除再建術等	2 件
同種死体腎移植術等	0 件
区分4に分類される手術	手術件数
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	843 件
その他の区分に分類される手術	手術件数
人工関節置換術	37 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	88 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	195 件
経皮的冠動脈形成術	102 件
急性心筋梗塞に対するもの	54 件
不安定狭心症に対するもの	17 件
その他のもの	31 件
経皮的冠動脈粥腫切除術	1 件
経皮的冠動脈ステント留置術	133 件
急性心筋梗塞に対するもの	3 件
不安定狭心症に対するもの	31 件
その他のもの	99 件